

「グローバル化する世界で、我が国の法令が容易かつ正確に理解されることは極めて重要であり、我が国の法令の外国語訳を推進するための基盤整備を早急に進める必要がある。」

(平成16年11月 司法制度改革推進本部決定)

政府の法令外国語訳の仕組み



法令外国語訳整備の現状

法務省の専用ホームページにおいて

公開している法令数：**727法令**

アクセス状況：**1日平均11万回**

(これまで世界86以上の国や地域からアクセスあり)

アクセスの多い上位5法令(過去1年の利用実績)

1	会社法(第一編第二編第三編第四編)
2	特許法
3	銀行法施行規則
4	金融商品取引業等に関する内閣府令
5	資産の流動化に関する法律施行規則

現在、関係省庁連絡会議で、毎年の翻訳計画を策定。その下に、学者・弁護士等から成る**日本法令外国語訳推進会議**を設置し、翻訳の品質チェック等を実施

関係省庁連絡会議の下に設置した有識者会議(「**日本法令の国際発信に向けた将来ビジョン会議**」)で、本年1月以降、法令外国語訳整備の今後の推進の在り方を議論し、本年3月に提言を取りまとめ。

ビジョン会議の提言では、今後の法令翻訳推進の必要性とともに、①翻訳提供までの**スピード改善**や②**ユーザー目線に立ったサービス向上**等を求められた。

ビジョン会議の提言を踏まえた今後の検討課題の1つとして、今年度以降、①**民間の知見・技術**や、②**翻訳におけるAIの活用等の検討・調査**に着手する予定。